

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和49年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
平成31年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
平成32年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
合計	11,943	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
敬老祝金対象者への通知件数	100件	100件	100件
対象者への贈呈率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするるとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成31年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成32年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
合計	15,156	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業実施回数	80回	80回	80回
クラブ数	69クラブ	69クラブ	69クラブ
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%
高齢者クラブ加入率(高齢者クラブ加入者数/60歳以上の市民の数)	5%	5%	5%
会員数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,554	委託による施設管理運営
平成31年度	4,554	委託による施設管理運営
平成32年度	4,554	委託による施設管理運営
合計	13,662	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設開所日	340日/年	340日/年	340日/年
開設日の割合	100%	100%	100%
市の取組が充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	359	高齢者就業機会確保事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・刺繍・竹工芸・盆栽・ガーデニングの6講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
平成31年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
平成32年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
合計	4,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
受講参加者数(延べ数)	2,300人	2,300人	2,300人
教室実施回数	180回	180回	180回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成31年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成32年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数	1,100人	1,100人	1,100人
年間就業率	90%	90%	90%
就業延人数	98,000人	98,000人	98,000人
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成31年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成32年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	39,318	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申請件数	5,000件	5,000件	5,000件
発行枚数	60,000枚	60,000枚	60,000枚
施設利用助成券の利用率	47%	47%	47%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	790	敬老事業運営事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和42年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が佐倉市社会福祉協議会に業務委託をして実施しています。 ・佐倉市社会福祉協議会では、各地区にある地区社会福祉協議会と連携して敬老会の案内通知、記念品の配付、当日の運営に関することなどを実施しています。 ・毎年9～10月頃に、市内在住の75歳以上の高齢者を対象に、市内の小中学校体育館などを会場として敬老会を開催するもので、式典のほか、会食などを交えた高齢者同士のふれあい、世代間交流、演芸鑑賞等を通じて、高齢者に対して敬老の意を表すものです。 ・各会場ごとに地域の特色等を活かした形式で実施しています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会を開催することで、社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すものです。各小中学校の体育館などを会場として、敬老会を開催し、地域住民とともに地域ぐるみの福祉を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の案内を訪問により行うことで、地域高齢者との交流を図ります。 ・敬老会を通じて高齢者同士、または高齢者と異世代との交流を図り、高齢者の生きがい創出を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成31年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成32年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
合計	126,141	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
敬老会の実施回数	25回	25回	25回
参加率(参加者数/対象者数)	35%	35%	35%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和53年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成31年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成32年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
合計	10,728	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設利用者数(延べ数)	30,000人	30,000人	30,000人
施設利用日数	930日	930日	930日
利用者が老人憩の家を利用した回数	2,200回	2,200回	2,200回
減免件数	300件	300件	300件
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する知識の普及を図り、自主的な介護予防活動を促して、いきいきとした生活を継続できるように支援します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが自主的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
平成31年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
平成32年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
合計	75,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防普及啓発事業実施回数	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施
佐倉ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
介護予防普及啓発事業参加者数	5,000人	5,000人	5,000人
介護予防事業の認知度	30%	30%	30%
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
平成31年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
平成32年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
合計	17,769	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%
介護予防事業の認知度	30%	30%	30%
ボランティア登録数	210人	210人	210人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)に対し、訪問型のサービスを実施します。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
平成31年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
平成32年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	431,964	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問型(短期集中除く)サービス利用件数 / 1月当たりの平均利用件数	600件	600件	600件
短期集中予防サービス利用者/実	6人	6人	6人
訪問型サービスB 補助金の交付団体数	14団体	14団体	14団体
訪問型サービスD 補助金の交付団体数	2団体	2団体	2団体

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)に対し、通所型サービスを実施します。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。 ※2.については、平成30年度試行的に実施します。
平成31年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。
平成32年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。
合計	943,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
通所型サービス利用件数/1月当たりの平均利用件数	1,150件	1,150件	1,150件
短期集中介護予防教室開催数	36回	36回	36回
短期集中予防教室延利用者数/延	360人	360人	360人
通所型サービスA&B補助金の交付団体数	4団体	4団体	4団体

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
平成31年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
平成32年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
合計	165,636	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第一号介護予防支援事業利用者数/ 1月当たりの平均利用者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成31年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成32年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
合計	23,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25人	25人	25人
緊急通報システム貸与事業利用者数(年度末利用者数)	180人	180人	180人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間検索人数)	40件	40件	40件
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚
高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上的の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	<p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 <p>【成年後見制度利用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 <p>【認知症サポーター養成講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	24,022	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
平成31年度	24,022	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
平成32年度	24,022	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
合計	72,066	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配食サービス提供食数	18,500食	18,500食	18,500食
成年後見等開始審判請求件数	5件	5件	5件
成年後見開始件数	2件	2件	2件
認知症サポーター数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業		
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定において要介護3～5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚(1枚1,500円)交付します。 ・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
平成31年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
平成32年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
合計	76,170	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,250人	1,250人	1,250人
介護者教室開催回数	10回	10回	10回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
紙おむつ等購入助成券利用実績	17,000枚	17,000枚	17,000枚
介護者教室参加人数	200人	200人	200人
介護者のつどい参加人数	405人	405人	405人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	971	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成31年度	938	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成32年度	938	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	2,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報紙による周知回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	生活支援等サービスの提供体制を整備することで、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成31年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成32年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	83,181	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)協議体(会議)の開催回数	14回	14回	14回
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	250団体(者)	250団体(者)	250団体(者)
高齢者福祉(在宅福祉)サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護サービス分野において慢性的な人手不足の状況なため、介護人材を安定して確保することが必要となっています。このため、千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、就業促進のための研修支援事業にある介護職員初任者研修を委託により実施します。
事業の目的	介護人材を安定して確保して、市内の事業所に就業の促進を図ります。
事業の効果	市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,513	介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための介護職員初任者研修を実施します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	2,513	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護職員初任者研修会参加人数	30人	-	-
介護職員初任者研修会参加者の市内定着人数	30人	-	-

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。</p> <p>(2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。 ②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。</p>
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
平成31年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
平成32年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
合計	50,580	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	9か所	9か所	9か所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成31年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成32年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	5,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護相談員への研修回数	5回	5回	5回
介護相談員受入施設数	29施設	29施設	29施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	19,760	臨時繰出金
平成31年度	860	臨時繰出金
平成32年度	795	臨時繰出金
合計	21,415	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
システム開発委託料	18,965千円	-	-
専用車及び個人ファイル保管用書庫の購入数	-	書庫1台	-
繰出金額	19,760千円	860千円	795千円

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせて、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせて介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	18,965	委託による介護保険システムの改修等
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	18,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
システム開発委託料	18,965千円	-	-
要介護(要支援)認定者数	7,494人	-	-
介護サービス利用者数	5,995人	-	-

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9223	介護認定審査会事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が審査判定を適正に受けられることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	30,383	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
平成31年度	30,383	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第11期(平成31年4月1日～平成33年3月31日任期)介護認定審査会委員を委嘱します。
平成32年度	30,383	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	91,149	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護認定審査会開催回数	247回	247回	247回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4回	4回	4回
年間審査件数	6,976件	6,976件	6,976件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	84,663	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成31年度	84,663	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成32年度	84,663	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	253,989	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
認定調査票作成件数	7,572件	7,572件	7,572件
主治医意見書作成数	7,572件	7,572件	7,572件
要介護要支援認定者数	7,276人	7,276人	7,276人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	795	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
平成31年度	860	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。また、申請者の個人データを保管する書庫を購入いたします。
平成32年度	795	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
合計	2,450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
専用車の保有数(購入車)	2台	2台	2台
専用車の保有数(リース車)	5台	5台	5台
個人ファイル保管用書庫購入数	-	1台	-

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。 ・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。
事業の目的	介護サービスの適正化、サービスの質の向上、維持を図ります。
事業の効果	介護サービスの適正運用、サービスの質的向上、維持を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成31年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成32年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
合計	7,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ケアプランチェック件数	57件	57件	57件
介護給付費通知書の送付件数	13,233通	13,365通	13,365通
過誤調整件数	17件	17件	17件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定に関して意見等を伺います。 ・当該計画に基づく各種事業に関する、進行管理及び点検評価に際し意見等を伺います。 ・平成32年度には第8期計画(平成33～35年度)を策定する必要があります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。 ・佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から計画の進行管理や点検評価に関する意見等を伺います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見を聴取することにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な事業展開を推進することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成31年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成32年度	3,233	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、さまざまな意見等をいただきながら、次期計画となる「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:H33～H35)」を策定します。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
合計	4,195	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	6回	6回	8回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	35%	35%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旧介護保険法第115条の45第1項第2号及び介護保険法第115条の45第2項に規定する①介護予防ケアマネジメント支援事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を事業者へ業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内5カ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	・地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	・地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成31年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成32年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
合計	519,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
介護支援専門員等研修の実施回数	2回	2回	2回
二次予防事業対象者支援件数	50件	50件	50件
総合相談件数(延べ数)	3,700件	3,700件	3,700件
介護支援専門員相談件数	500件	500件	500件
高齢者虐待通報件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	9217	施設整備推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>国・県の補助金を活用し、第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間H27～29年度)及び第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間H30～32年度)に計画する、所要の介護施設等の整備を推進します。</p> <p>なお、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続きにより実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。</p>
事業の目的	<p>高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に相まって要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに応え得る、新たな介護施設等の整備推進を図るものです。</p>
事業の効果	<p>補助金制度を有効活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,789	<p>施設整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備運営法人として選考された法人に、事業完了後に補助金を交付 ・介護施設等の整備運営法人に係る公募手続きの実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを実施
平成31年度	520,705	<p>施設整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを経て介護施設等の設置運営法人とされた法人に対し、事業完了後に補助金を交付
平成32年度	0	
合計	532,494	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公募実施回数	1回	-	-
施設整備計画に基づき整備された施設の入所定員数	29人	145人	-
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	1施設	5施設	-

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市区町村が地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、以下の取組を実施します。 (ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組からなります。
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最 後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する 医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムの構成要素である医療と介護の連携を推進することで、地域の高齢者が在 宅医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成31年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成32年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
合計	3,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
連携会議実施回数	3回	3回	3回
市民への啓発	5回	5回	5回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	63%	63%	63%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9219	障害福祉計画策定事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づく佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法に基づく佐倉市障害者計画を策定します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の効果	佐倉市障害者計画に掲げた障害福祉施策の基本方針や佐倉市障害福祉計画に掲げた目標値の達成のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	0	
平成32年度	798	第6期佐倉市障害者計画及び第6次佐倉市障害者計画を策定します。
合計	798	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
懇話会開催回数	0回	0回	6回
差別や偏見を感じる障害者の割合	36%	33%	30%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11850	障害者理解促進事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	障害や障害のある人への理解促進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成31年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成32年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	5,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	5回	5回	5回
障害者スポーツに関する講座回数	5回	5回	5回
障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数	100人	100人	100人
障害者スポーツに関する講座の参加人数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	156	知的障害者福祉事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成31年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成32年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
合計	792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談会実施回数	12回	12回	12回
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成31年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成32年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
合計	22,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人
平均利用者数/日(児童発達支援)	16.6人	16.6人	16.6人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成31年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成32年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	434,067	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業所数	4事業所	4事業所	4事業所
地域活動支援事業利用人数	1,500人	1,500人	1,500人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成31年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成32年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
合計	9,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人
平均利用者数 / 日	34人	34人	34人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	150	指定管理者の専門的スキルによる就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成31年度	150	指定管理者の専門的スキルによる就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成32年度	150	指定管理者の専門的スキルによる就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	4,700人	4,700人	4,700人
平均利用者数 / 日	18人	18人	18人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	在宅の小児慢性特定疾病児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾病児の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成31年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成32年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	921	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付対象の障害児数	4人	4人	4人
給付件数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成31年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成32年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	1,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付人数	5人	5人	5人
交付件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 臨時経費		
事業名	10516	さくらんぼ園施設整備事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設及び設備の老朽化に伴い、予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設及び設備の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、療育環境や利便性の向上を図ります。
事業の効果	計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	587	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	587	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修等対象施設数	1施設	—	—
改修等実施件数	1件	—	—

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 臨時経費		
事業名	10517	障害者福祉施設整備事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設及び設備の老朽化に伴い、予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上を図ります。
事業の効果	計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,296	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	1,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修等対象施設数	1施設	—	—
改修等実施件数	1件	—	—

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成31年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成32年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	1,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ひきこもりに関する相談件数	100人/月	100人/月	100人/月
ひきこもりサポーター養成講座受講者数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	11851	障害者社会参加支援事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	重度心身障害者等が外出するため、タクシーを利用する際の料金の一部を助成します。
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成31年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成32年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	52,182	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業者数	110事業者	110事業者	110事業者
利用者数	1,850人	1,850人	1,850人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、障害児等がライフステージを通じて適切な療育支援を受けられるよう、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行うにより、家庭での療育を支え、もって障害児等の福祉の増進を図るとともに、ケースの一元管理によって関係機関の情報共有が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成31年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成32年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	15,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実 支 援 人 数	100人	105人	105人
相 談 支 援 件 数	920件	940件	940件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	13234	障害福祉システム改修事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害福祉システムの改修を行います。
事業の目的	事務の効率化を図るため、障害福祉システムの改修を行います。
事業の効果	障害福祉システムの改修を行うことで、事務の効率化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	789	障害福祉システムの改修を行います。
平成31年度	1,959	障害福祉システムの改修を行います。
平成32年度	3,612	障害福祉システムの改修を行います。
合計	6,360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修を実施するシステム数	1	1	1

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分	【会計】後期高齢者医療特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	26	後期高齢者医療一般事務費	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村で役割分担をしています。 市町村においては、加入や資格喪失等の窓口受付事務及び保険証の交付、各種給付申請等の受付を行います。
事業の目的	千葉県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度の運営を行います。
事業の効果	後期高齢者医療制度の適正な運営が期待でき、被保険者等へのサービス向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
平成31年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
平成32年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
合計	14,793	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
後期高齢者医療の適正な事務処理	100%	100%	100%
被保険者数(月平均者数)	23,000人	23,000人	23,000人
療養費支給申請者数(審査月ベース)	3,500人	3,500人	3,500人
葬祭費支給申請者数	1,200人	1,200人	1,200人
高額療養費支給申請者数(新規申請者数)	2,500人	2,500人	2,500人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	354	国民健康保険一般事務費	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続するための事務経費を計上するものです。
事業の目的	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。
事業の効果	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成31年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成32年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
合計	164,553	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
診療報酬明細書縦覧点検の枚数	880,000枚	880,000枚	880,000枚
再審査対象レセプト金額/点検委託料	2.9円	2.9円	2.9円

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分	【会計】後期高齢者医療特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11235	後期高齢者医療システム改修事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成26年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保険料軽減特例の見直しに係る法改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修作業を行います。
事業の目的	後期高齢者医療システムの改修作業を行い、法改正等に対応します。
事業の効果	システムを改修することで、法改正に対応し、安定的に運用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,428	保険料軽減特例の見直しに係る法改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修作業を行います。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	4,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
法改正対応の進捗率	100%	-	-
システム稼働率(年間稼働日数/年間稼働予定日数)	100%	-	-

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,690	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。また、高額療養費制度改正に伴う高額療養費支給システムの改修を行います。
平成31年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
平成32年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	2,690	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
社会保障・税番号制度対応の進捗率	100%	100%	100%
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9673	【再掲】特定健診事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めています。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	103,321	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成31年度	106,945	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成32年度	111,124	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	321,390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象者数	35,200人	34,500人	34,000人
特定健診受診率	36%	38%	40%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9674	【再掲】特定保健指導事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。</p> <p>・集団健診については、腹囲又はBMIが保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。</p>
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,823	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成31年度	8,823	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成32年度	8,823	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	26,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定保健指導対象者数	1,324人	1,381人	1,442人
特定保健指導利用率	30%	35%	40%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	20,909	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成31年度	21,409	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成32年度	21,909	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	64,227	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人間ドック助成利用件数(総数)	2,050件	2,100件	2,150件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,550件	1,600件	1,650件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	500件	500件	500件
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.5%	4.6%	4.6%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	健康診査の実施により、早期に生活習慣病を予防し、高齢者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、高齢者の医療費の増加が見込まれています。健康診査を実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより、中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	72,720	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクリアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成31年度	80,521	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクリアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成32年度	87,116	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクリアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に75歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
合計	240,357	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康診査対象者数	21,838人	22,833人	23,392人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	2,848人	3,047人	3,186人
健康診査受診率	33%	35%	35%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	9375	保健指導事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国保加入者が気軽に健康に関する相談ができるように定期的に場を設けるとともに、面談・電話等でも随時健康相談を実施します。また、国保連合会システムの重複・頻回受診者リストにより対象者を抽出し、患者のレセプトを確認のうえ訪問対象者を選定し、訪問を実施するなど、適正な医療機関受診へとつなげます。 ・特定健診未受診者に対しての受診勧奨を実施し、受診率の増加を図ります。 ・特定健康診査を受診した方で、糖、脂質、腎機能、肝機能、貧血等で一定の基準以上で、早急に医療機関に受診が必要な方に対して、受診勧奨及びその後の生活習慣の改善のための保健指導を実施し、重症化の予防を図ります。 ・重複・頻回受診者に対し保健指導を行い、適正な医療受診を促します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。 ・特定健康診査を受診した結果で、早急に病状の悪化、重大な疾患の疑いのあるものに医療機関への受診勧奨及び保健指導を行い、の重症化予防に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上が図ることができます。 ・リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,655	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成31年度	2,655	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成32年度	2,655	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
合計	7,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康相談の実施者数	60人	60人	60人
受診勧奨をした人の医療機関受診率	80%	80%	80%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,600	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成31年度	7,400	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成32年度	8,300	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	22,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	660人	740人	830人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	500人	560人	620人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	160人	180人	210人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	2.8%	3.0%	3.0%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成31年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成32年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	11,478	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
糖尿病性腎症対象者	100人	100人	100人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	247	生活保護一般事務費	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、生活保護システムの運用管理、レセプト縦覧点検等を実施します。
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,676	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成31年度	4,676	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成32年度	4,676	<ul style="list-style-type: none"> 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
合計	14,028	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
嘱託医審査会の開催日数	24日	24日	24日
診療報酬明細書点検の件数	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認
研修会参加人数	4人	4人	4人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲のある者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行います。これに参加できないが就労意欲のある対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行います。なお、実施にあたり、毎年度ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画の策定を行います。また就労支援コーディネーターを臨時職員として雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却できないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成31年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成32年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	5,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	35人	35人	35人
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 臨時経費		
事業名	10493	生活保護システム整備事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活保護基準の見直し等があるため、生活保護システムの整備改修を行います。
事業の目的	生活保護費の適正な支給をすることにより、健康で文化的な生活水準を維持することを目的とします。
事業の効果	効率的、安定的にシステムが稼働でき、円滑な保護費の支給事務をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,232	平成30年度の統計の変更に関するシステムの改修を行います。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	1,232	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務時間内のシステム安定稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策7-施策2(生活困窮者の相談・指導体制を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を実施します。また、平成30年度から、「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づき、生活困窮者自立支援事業を再構築していきます。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業【平成28年度から実施】(任意事業)
事業の目的	生活困窮者の課題は多様で複合的であるので、その状況により包括的かつ継続的な相談支援等により、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援します。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
平成31年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
平成32年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
合計	98,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談件数	240件	240件	240件
支援プラン決定件数	120件	120件	120件

